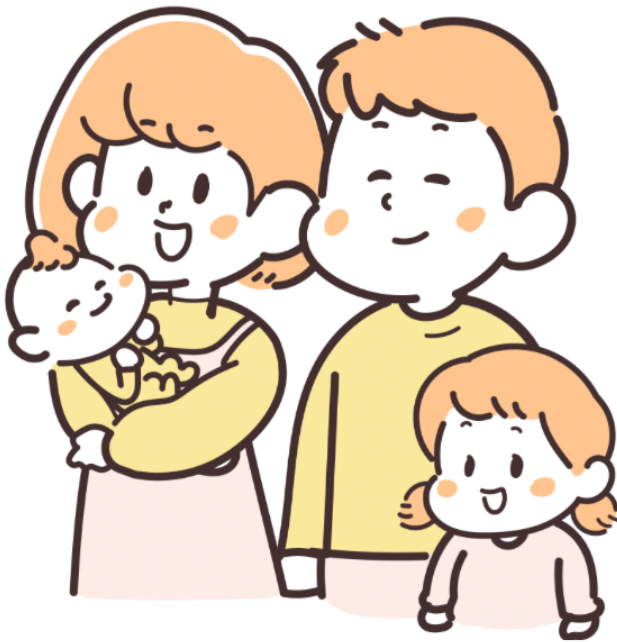


／家族のための正しい資金の作り方／

相続登記の義務化と、 3つの相続対策講座！



亡くなった方の名義の土地、そのまま放置していませんか？

令和6年から「相続登記」が義務に。違反すれば過料の可能性あります…

相続について「何から始めたらいいかわからない」そんな不安を、司法書士がやさしく解説。あなたの“将来の心配”をスッキリ解消しませんか？

2025

日時

9 / 6 土 10:00 ~11:30

※申込期限：8/26

定員

20名

応募者多数抽選

費用

無料

会場

桜井市立中央公民館 2階
視聴覚室

講師 I

司法書士
石橋徹也



司法書士歴10年

相続のことならなんでも聞いてください！大事な家族の財産を次世代に繋ぐために全力サポートします！

講師 II ソニー生命保険株式会社
庵前一佐



／お問い合わせはこちら／

主催 桜井市立中央公民館

0744-45-0965 月・火 ※休館

〒633-8585 桜井市大字栗殿202（桜井市役所南側）

お申し込みは
こちらから

